

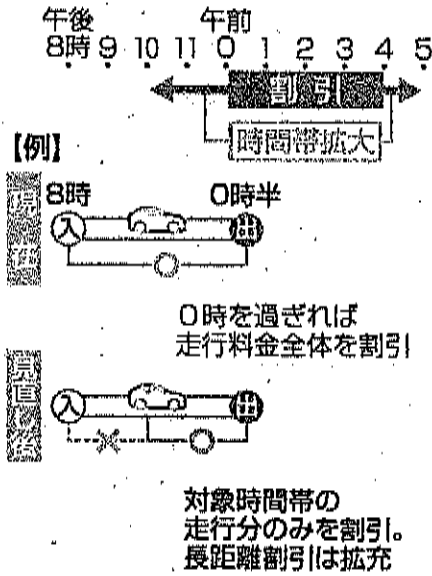
高速深夜割引 走行分に限定

国交省 時間帯、長距離は拡充

24年度中見直し

国土交通省は2024年度中に高速道路の深夜割引を見直す。対象時間帯に少しでも走れば全ての走行分をまとめて割り引く方式はやめ、時間内の走行分に限って適用。対象は午前0～4時から午後10時～午前5時に広げる。割引率は30%のままとする。この見直しにより負担増となるケースが出るため、長距離割引を拡充し、400円を超えて走行する場合は最大50%引きにする。関

高速道路深夜割引 見直しのイメージ



係者が19日、明らかにした。深夜割引を受けようとするトラックが対象時間にならなると料金所手前待機し、車線をおとす問題の解消につなげる。運転手の残業規制強化に伴って人手不足が予想される「2024年度

問題」の回避に向け、労働環境を改善する狙いもある。深夜割引の対象は自動料金收受システム（ETC）の搭載車。午前0～4時に高速道路へ入ったり出たりするほか、例えば午後8時～午前0時半のように、少しでも対象時間帯にかかって走行した場合、対象外時間の走行を含む料金全体が30%引きとなる。見直し後は午後10時～午前5時の走行分だけに変わる。

高速道路の深夜割引 走行する車両が比較的少ない夜間の高速道路利用を促す料金割引。一般道の騒音対策が目的で、旧日本道路公団時代の2004年に導入した。対象時間帯（午前0～4時）の走行分だけに割引を適用するのはシステム上難しく、前後の時間帯の走行分も含めた全体に適用している。現在の割引対象は東日本、中国、西日本の高速道路3社の管理区間（一部除く）と宮城県道路公社の仙台松島道路。

一方、長距離割引は現在、100円超が25%、200円超は30%としている。これを400円超は40%、600円超は45%、800円超は50%に広げる。走行状況の確認にはETCを活用する。システム改修など24年度中には高速道路会社の対応が可能になる見込みだ。国交省は21年に深夜割引の見直しを打ち出し、具体策を検討してきた。